

農漁村再建について

委員	原田義次郎 西光米太郎 市川良雄 安德光正 三浦正雄 太郎
生産委員会	原田義雄 原田義雄 原田義雄 安藤重雄 吉野重雄 吉野重雄
農業委員会	原田義雄 原田義雄 原田義雄 原田義雄 原田義雄 原田義雄
生活改善委員会	原田義雄 原田義雄 原田義雄 原田義雄 原田義雄 原田義雄
小村三河	安田義雄 谷野久 安田義雄 安田義雄 安田義雄 安田義雄
田久保正貴	安田義雄 上村義雄 太郎 上村義雄 太郎 上村義雄
澤登雄夫	安田義雄 上村義雄 太郎 上村義雄 太郎 上村義雄
糸井嘉美	安田義雄 上村義雄 太郎 上村義雄 太郎 上村義雄
河原田義雄	安田義雄 上村義雄 太郎 上村義雄 太郎 上村義雄
木本義雄	安田義雄 上村義雄 太郎 上村義雄 太郎 上村義雄
本木義雄	安田義雄 上村義雄 太郎 上村義雄 太郎 上村義雄
江口義雄	安田義雄 上村義雄 太郎 上村義雄 太郎 上村義雄

▲等割
成年者一人につき三百圓家事費を控除した額と全く同様でありますし、次の方針によつて課税してありますかね？

法によつて課税してありますかね？

は除く

▲所得割
前年の課税額所得金額（総所得金額より差額を除く）

五千圓未満

五千圓以上

七千五百圓以上

五十五

昭和二十七年度の町民税について

格拾拾拾拾拾拾拾拾九八七六五四三二一
八七六五四参貳壹 万万万万万万万万万万
万万万万万万万万
圓圓圓圓圓圓圓圓圓圓圓圓圓圓圓圓圓圓
以上

割四あ定校よつるに會の要教も定の時はうか適に同育生新が創定に秋ら應するに求費がそれ教に時仕徳を育むに於か被りた育てつ制風の地のよこしての秋櫻の樹のも制のいでの成りたれ城内育とての子弟等が抜取私植地城でア發は明。い會が抜取私植地城ア發は六すことに置てば揚撫德の社あるてに「るこ」。際離てば地のれ城ア高よ三必で秋感の教でそ城領のか等つ學て三が寸分あるすれ壯々必ら

學園便り

山口農業高等学校
秋穂分校

九九九九九九八八八八八八七七七七
七六五四三二一 九八七六五四三二一 九八七六

◆出生の部	かなしみ
父	戸籍保
角村義雄	
小畠井田静	
松田吉二	
藤田枝太	
娘	
長男	
二男	
女	
續柄	
生兒	
部落	
富久美子	
演書	
健二	
吉世志	
大福井南	
紅茶	
東本明	

生産化したことをうながすものとしています。常葉林地の改良事業を実施する場所は常葉林地の移自行の経済性に鑑みて元々の懸念の意欲を以て提唱され、一町歩以上の面積を選定します。本町においても最初的に実施事業の一つとして現地で常葉林地の業者等に於けられる漸く新規の方針は認識せられ、二十七年十一月三十日付で実施しよしと恩と林地の改良扶助金を當年度領取下りました。現地事務所へ提出書類を七月二十二日までに町役場へ提出の旨を要する書類に基き、直ちに町役場へ提出の旨を要する書類を決定します。すなはち同一地区一町歩以上を原則とし、一町歩毎に次の要領を成しし提出しなければなりません。

瘦惡林地改良事業 について

生産化したことをうながすものとしています。常葉林地の改良事業を実施する場所は常葉林地の移自行の経済性に鑑みて元々の懸念の意欲を以て提唱され、一町歩以上の面積を選定します。本町においても最初的に実施事業の一つとして現地で常葉林地の業者等に於けられる漸く新規の方針は認識せられ、二十七年十一月三十日付で実施しよしと恩と林地の改良扶助金を當年領収金十五万円と算出する事務書を七月二十二日までに町役場へ提出の旨を記載してあります。地方検査の上、常葉林地地区を決定します。原則として一園地一町歩以上を原則とし、一園地毎に次の要領を作成し、提出しなければなりません。